

岩手県告示第68号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成30年岩手県告示第408号）で公示した公共測量を終了した旨大槌町長から次のとおり通知があった。

令和2年2月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 上閉伊郡大槌町安渡地内
- 2 実施した期間 平成30年4月5日から令和元年10月17日まで
- 3 実施した公共測量の種類 3級基準点測量